

熊本市職・福井市職意見交換会
質疑事項一覧

2016年8月23日

項目	質疑事項	回答	聞き取り内容
労働組合の災害対応	他自治体への組合の協力要請など組合としてどのような対応をとられましたか。	職員の休暇確保のため、人的支援を要請 ○自治労熊本県本部への支援要請(県内単組) ・支援日及び人数 ①4月29日、30日、5月1日 計36人 ②5月21日～8月28日までの土日 計373人(予定) ・内容 避難所対応、罹災証明書受付など ○自治労本部からの応援者を熊本市へも割り振りを県本部に依頼。 ・支援日及び人数 5月23日(月)～7月2日(土) 日曜除く (1チーム8人×2チーム) 延べ576人 ・内容 避難所対応、罹災証明書受付など	・全て県本部を通して他自治体へ要請し、単組としての要請は行っていない。他の周辺自治体も被災していたため、県本部主導で要請してもらう方がやりやすい。 ・8/28までの予定であったが、8/11で終了したが、平日は職員も通常業務があるため、人的支援が必要である。 ・災害対応時には職員が食事をとれない状況であったため、義援金等を使い、職員用の食事を購入し、職場で配布した。 ⇒避難所では市民の目もあり、食事ができないため。 ・当初、熊本市では避難者を最大5万人と見込んでいたが、今回の地震では約11万人の避難者がいたため、物資など何もかもが不足していた。 ・避難所対応は所属ごとに割り振りをしていたため、担当が決まっておらず、日替わりで異なる避難所へ行っていた。しかし、避難所ごとに運営方針が異なっており、対応に苦慮した。 ・指定避難所以外の場所に避難した住民がいたが、把握できなかった。 ・支援物資が届いても、どの避難所に何を配布するかの仕事をする人員が不足していた。また、配布のための車両がなく、職員の自家用車で対応していた。 ・政令市になったことで、国や様々な団体からの支援が多く寄せられた。 ・競合組合との連携はなかった。
	組合員の災害対応に係る勤務条件等の変更について当局とどのような協議をしていますか。	○時間外勤務について ・36協定締結職場 5月末までは、災害対応として労基法33条の許可により対応させた。その後は通常の協定に基づき対応。 ・36協定未締結職場 締結職場も含めて、極力時間外勤務を減らし、可能な限り代休取得を指示。 ・手当について 時間外勤務の手当てについては、すべて通常の計算で行い支給することを申し入れ、支給されている。 ○人事異動について 震災のより創設される新たな職場への異動については、職場状況と対象者の環境を考えて、影響を少なくするよう要請。 併任辞令についても同様。 また、施設の被害により休館・休園等したことによる、他部署への応援職員については、当該者の身体的・家庭的な状況も加味し、丁寧な説明を要請。 ○窓口の土日開庁については、やむ負えない状況と判断し了解した。 ○清掃業務の支援に他部局からの応援体制を組合より申し入れ。結果として教育委員会より学校主事、男性給食技師が土日祝祭日に応援。	・上下水道等の職員については期間限定の協定で対応した。また、労基法33条の許可について、緊急事態でもあったため口頭で了承した。 ・5/16頃には落ち着いてきたため、4号配備の解除を要請した。 ・人事異動について、当初は緊急事態ということで組合への事前説明がなかった。また、職員への丁寧な説明を要請したが、なかなかできていなかったように感じる。
	災害対応にあたる組合員の声で多いものは何ですか。また、組合として組合員にどのような対応をしていますか。	○人が足りない。休めない → 他自治体への支援要請。 当局に対しては今後の人員管理計画の見直しと人員要求への反映。 ○女性職員が避難所の夜間対応で不安を感じる。 → 複数名での対応や個室の用意を当局に要請。 ※女性職員を対応のローテーションから外すと、男性職員の負担が増してしまうので、本来は外したいが、困難な状況にあった。 ○天災ではなく、役所が加害者的(人災)として捉え、対応への不満が多く寄せられている。 それらへの対応が負担である。	・アンケート調査の結果、一部の職員がうつ病予備軍の判定であった。そのうち6割の職員が医療機関を受診した。

熊本市職・福井市職意見交換会
質疑事項一覧

2016年8月23日

項目	質疑事項	回答	聞き取り内容
職員の勤務体制	技能労務職員の災害発生時の勤務体制についてご教示ください。 (勤務時間、職員数、業務内容など)	職種によって異なる。概ね、前震の翌日から出勤。土木は24時間体制を交代制で対応。清掃は5月末日まで全日収集。学校主事は避難所運営を2交代で。	
	調理技師(現業職)が通常業務と異なる業務を行いましたか。	避難所運営。男性給食技師は休校期間に清掃業務の応援。土日祝祭日は希望者が応援。全て時間外で対応。	・組合から教育委員会へ要請し、教育委員会から協力依頼した。清掃業務が最も大変であると判断し応援に回ってもらった。当初は、ゴミの仕分けだけであったが、最終的には、パッカー車に同乗してゴミの積み込み作業もしてもらった。
清掃関係	通常収集・災害ゴミの収集をどのような体制で行っていますか。	月・火・木・金は通常収集後に災害ごみ対応。水・土・日においては終日災害ごみ対応。	
	ゴミ収集の委託業者と災害支援協定などを締結していますか。あるいは委託契約に災害時の対応を盛り込んでいますか。	協定は締結していない。委託契約に災害時対応は織り込んでいるが今回の災害対応では、指揮命令者が被災したため、機能しなかった。	・委託業者は通常業務でギリギリであったため、災害対応など＋αの業務は行えなかった。また、指揮命令者として市内の大手清掃業者を指定していたが、その業者が被災したため機能しなかった。 ⇒委託業者が動けなかったため、当局も直営5割を維持する方針に転換したが、1台3人体制を民間に倣って2人体制にする予定である。土日祝日等の対応は3人体制だから対応できたと考えており、2016年中に課題等を整理する。 ・2009年以降現業の採用がない。現時点で約600人の現業職員がいる。
	災害時におけるゴミの回収・処分に関する計画などはありますか。 (回収方法、処理方法、処理量など)	大規模災害時の計画はなかったため、今後策定していく予定。 ※アスベストの吸引防止を徹底する必要あり。	・マスク等の支給がなかった。また、作業服の支給も必要であると感じた。 ・家屋解体がこれから多くなるので注意が必要である。
	災害ゴミはきちんと分別されていますか。されていない場合、処理施設の維持管理が非常に難しいと思いますが対応はどのように行っていますか。機器等の破損など多発していませんか。	本市の周知の方法に可燃・不燃や家電において課題があった。当初に出されていた災害ごみは、ほとんど分別されていなかった。家電等でも地区により。	・当局から市民への案内が「できるだけ分別を」となっていたため、ほとんど分別されていなかった。分別を呼びかけてからは分別されるようになった。 ・便乗ゴミも多数排出されていた。
	ゴミ処理場に被害はありましたか。被害があった場合、どういった被害でしたか。また被害があった場合、どのように対応しましたか。	熊本市に2か所あるごみ焼却工場の内、能力が大きい東部環境工場が被災した。仮復旧までの約1ヶ月間は、隣接する市の所有地に、可燃ごみを分別仮置き。 他都市からの収集の応援の内、県内及び近隣の県は、各自治体への持ち帰りも行っていた。また、三重県の業者に処分を委託。(2万トン)	・パッカー車は使い過ぎで一部が故障した。(回転盤の故障が多かった) ・地震が直接の原因で故障した車両はなかった。
保育園 小学校	保育園の被災状況、再開までにかかった期間、再開までの受け入れはどのようにされていたのかご教示ください。	○被災状況 建物への軽微な損害は見られたが、使用不能となった公立保育園はない。しかし、断水やガスの供給停止により受け入れができない状況にあった。 5月16日に公私立とも全園が開園。 ○公立保育所では再開までの間、避難所での読み聞かせなどの出前保育や臨時預かり保育を行った。 「詳細については、別添ファイルをご参照ください。」	・保育士が現場で話し合って出前保育をすることとした。(出前保育自体はもともと行っていた。)当初は正規職員のみで対応していたが、土日祝日も行うには人員が不足するため、臨時・非常勤職員にも対応してもらうことにした。休日の取扱いで年休とするか特別休暇とするかで当局側と意見の相違があったが、協議の結果、特別休暇扱いとすることとなった。
	保育園を避難所として開放されましたか。	開放していない。 但し、私立保育園等に支援物資の提供は行った。	
	保育園の再開にあたり、苦労したことはありますか。	ライフライン関係が復旧しないと再開しないと決めていた。そのため、利用者からの再開の希望に添えなかったこと。	
	小学校が避難所となっていますが、炊き出しをする際に学校の調理施設を利用しましたか。	本震(4/16)～4/19まで数校で実施。また、直営で調理が可能な共同調理場でも実施。 「詳細については、別添ファイルをご参照ください。」	・炊き出し1日目、2日目は教育委員会から組合へ従事者の人集めの依頼があり、給食部会の役員と教育委員会で協力して炊き出しを行った。

熊本市職・福井市職意見交換会
質疑事項一覧

2016年8月23日

項目	質疑事項	回答	聞き取り内容
支援	不要もしくは無駄になってしまった支援などはありませんか。 (他自治体からの人員、車両の派遣や支援物資など)	車輛・・・電気自動車(走行距離が短いことと、充電施設の少なさ) 物資・・・給水復旧後の飲料水、給食開始後のアルファー米など、場面・要望に沿わなくなった物資。消費期限が迫っている食料。一部の生鮮食品。 トイレの凝固剤 人員・・・各都市からの支援は要請によるものであったため、無駄は無かった。	・電気自動車について、日産から提供を受けたが充電が必要なため、駐車場内で渋滞が出来てしまった。 ・子どもにはカンパンではなく、缶入りの柔らかいパンが好まれた。
その他			・職員であることが分かるように途中からビブスを着用することとなったが、避難所にも配置し、どの職員でも着用できるようにしておくべきと感じた。
			・市民病院が被災し、倒壊の恐れありとなったため、約500名の看護師は各避難所で災害対応を行った結果、避難所の健康管理が可能となった。また、高齢者の心のケアもでき、喜ばれた。食中毒が発生してしまったが迅速に対応できた。
			・消防車が不足した。 ・益城町では消防署の貯水タンクが被災し、火災発生の際にはプールの水で対応していた。